

議会だより



おおたわら市

“題字は藤田紀夫議長”

平成27年11月1日

No. 172



なががわ水遊園で開催された天狗王国まつり(10月4日)



那須地区消防組合が発足しました(10月1日)

目次

第3回市議会定例会概要	2
議案等と結果ほか	2~4
一般質問	5~11
協議会及び委員会の内容	12
皆さんからの請願・陳情	13
意見書提出	14~15
タブレット端末を活用した議会運営	16~17
市民5分間演説の実施ほか	18
議会日誌ほか	19
傍聴者の声	20

平成27年
第3回

市議会定例会

子ども未来館有料化

平成 27 年第 3 回市議会定例会
(9 月定例会)は、去る 9 月 7 日
(月)から 24 日(木)までの 18 日間を
会期として開かれました。

本定例会に市長から提出された
案件は、前教育長の退任に伴う教
育長の任命案件や条例の改正議案
など 38 件が提出されました。議会
からは継続審査となっていた陳情
など 9 件が提出され、審議を行
いました。なお、新教育長には、元
市議会議員の植竹福二氏が任命さ
れ 10 月 1 日から就任しました。

主な議案としては、子ども未来
館の設置及び管理に関する条例の
一部改正議案や一般会計補正予算
議案(第 2 号)でありました。

子ども未来館の設置及び管理に
関する条例の一部改正については、
来年 4 月から子ども未来館の「わく
わくらんど」及び「キッズタウン」の
使用料を有料化することによる改

正であります。また、一般会計補
正予算については市内企業の確定
申告等に伴う還付金、個人番号制
度実施に伴う住民情報システムの
セキュリティ対策経費、本年 10 月
から供用開始となった消防本部庁
舎の用地再取得費などについて補正
措置を講じたものです。採決では、
全議案において原案のとおり可決
されました。

9 月定例会は、前会計年度の歳
入歳出予算の執行結果に関し審査
を行い、決算の認定を行います。
審査は議員全員で構成する決算
審査特別委員会を設置して、平成
26 年度一般会計をはじめ 9 件の決
算について審査を行い、最終日の
本会議において全ての決算議案が
認定されました。

議案等の審議結果及び 13 人が
行った一般質問については、下記
以降をご覧ください。



新教育長
植竹 福二 氏

平成27年第3回大田原市議会定例会 審議された議案等と結果

議案番号	議案件名	結 果
選挙第 1 号	那須地区消防組合議会議員の選挙について (高野礼子議員・鈴木徳雄議員・藤田紀夫議員)	当 選
報告第 10 号	市長の専決処分事項の報告について(和解について)	報告受理
報告第 11 号	市長の専決処分事項の報告について (損害賠償の額の決定及び和解について)	報告受理
報告第 12 号	市長の専決処分事項の報告について (損害賠償の額の決定及び和解について)	報告受理
報告第 13 号	平成 26 年度健全化判断比率及び資金不足比率について(健全化判断比 率は、地方公共団体の財政状況を 4 つの財政指標を使い判断したもの。 資金不足比率は、公営企業の資金不足額を事業規模に対する比率として 判断したもの)	報告受理
議案第 59 号	大田原市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて (深澤道昭氏・再任)	同 意 (全会一致)
議案第 60 号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて (伊東玲子氏・新任)	推薦することに意義なし (全会一致)
議案第 61 号	大田原市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等 に関する条例の制定について(番号法に定められた事務以外の事務の うち、市が独自に個人番号を利用する事務の範囲等を定めるもの)	原案可決 (全会一致)

議案番号	議案件名	結 果
議案第62号	大田原市表彰条例の一部を改正する条例の制定について(被表彰者から大田原市ふるさと納税寄附金要綱に基づき寄附した者を除くための改正)	原案可決 (全会一致)
議案第63号	大田原市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について(行政機関の保有する個人情報の保護について、国と同様の措置を講じるための改正)	原案可決 (全会一致)
議案第64号	大田原市職員の再任用に関する条例の一部を改正する条例の制定について(地方公務員の共済年金制度が厚生年金保険に統一されることに伴う改正)	原案可決 (全会一致)
議案第65号	大田原市防災会議条例及び大田原市交通安全対策会議条例の一部を改正する条例の制定について(那須地区消防組合が設立されること等に伴う改正)	原案可決 (全会一致)
議案第66号	大田原市税条例の一部を改正する条例の制定について(地方税法の一部改正等により、猶予制度の新設整備やたばこ税の税率の特例の廃止されること等に伴う改正)	原案可決 (全会一致)
議案第67号	大田原市手数料条例の一部を改正する条例の制定について(個人番号通知カード及び個人番号カードの再交付に係る手数料を新たに設定すること等による改正)	原案可決 (全会一致)
議案第68号	大田原市子ども未来館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について(子ども未来館の使用料を有料化するための改正)	原案可決 (賛成多数)
議案第69号	大田原市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について(国の基準改正に伴う改正)	原案可決 (全会一致)
議案第70号	大田原市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について(個人番号カードを利用してコンビニエンスストアの多機能端末機での印鑑登録証明書の交付を実施するための改正)	原案可決 (全会一致)
議案第71号	栃木県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び栃木県市町村総合事務組合規約の変更について(新たに那須地区消防組合が設立されることに伴う規約の変更)	原案可決 (全会一致)
議案第72号	平成26年度大田原市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について(未処分利益剰余金4億9,363万4,406円のうち、3,794万145円を減債積立金に積み立て、残り全額を自己資本金に組み入れるもの)	原案可決 (全会一致)
議案第73号	平成26年度大田原市一般会計歳入歳出決算の認定を求めることについて	認 定 (全会一致)
議案第74号	平成26年度大田原市国民健康保険事業費特別会計歳入歳出決算の認定を求めることについて	認 定 (全会一致)
議案第75号	平成26年度大田原市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定を求めることについて	認 定 (全会一致)
議案第76号	平成26年度大田原市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定を求めることについて	認 定 (全会一致)
議案第77号	平成26年度大田原市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定を求めることについて	認 定 (全会一致)
議案第78号	平成26年度大田原市子育て支援券特別会計歳入歳出決算の認定を求めることについて	認 定 (全会一致)
議案第79号	平成26年度大田原市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定を求めることについて	認 定 (全会一致)
議案第80号	平成26年度大田原市須賀川財産区特別会計歳入歳出決算の認定を求めることについて	認 定 (全会一致)
議案第81号	平成26年度大田原市水道事業決算の認定を求めることについて	認 定 (全会一致)
議案第82号	工事請負契約について(大田原小学校管理教室棟増改築事業 建築工事: 契約金額8億9,100万円)	原案可決 (全会一致)

議案番号	議案件名	結 果
議案第83号	工事請負契約について(大田原小学校管理教室棟増改築事業 電気設備 工事：契約金額 2 億 1,902 万 4 千円)	原案可決 (全会一致)
議案第84号	工事請負契約について(大田原小学校管理教室棟増改築事業 機械設備 工事：契約金額 2 億 6,784 万円)	原案可決 (全会一致)
議案第85号	工事請負契約について(紫塚小学校管理特別教室棟増改築事業 建築工事 ：契約金額 4 億 4,388 万円)	原案可決 (全会一致)
議案第86号	平成27年度大田原市一般会計補正予算(第2号)(補正金額：6 億 4,700 万円)	原案可決 (全会一致)
議案第87号	平成27年度大田原市下水道事業特別会計補正予算(第1号) (補正金額：1 億 1,950 万円)	原案可決 (全会一致)
議案第88号	平成27年度大田原市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号) (補正金額：600 万円)	原案可決 (全会一致)
議案第89号	平成27年度大田原市介護保険特別会計補正予算(第2号) (補正金額：5,710 万円)	原案可決 (全会一致)
議案第90号	平成27年度大田原市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号) (補正金額：100 万円)	原案可決 (全会一致)
追加議案第1号	大田原市教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについて (植竹福二氏・新任)	同 意 (全会一致)
追加議案第2号	大田原市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて (小林朋子氏・新任)	同 意 (全会一致)
陳 情 第 5 号	「国の責任による35人以下学級の前進」をもとめる陳情	採 択 (全会一致)
陳 情 第 6 号	特別支援学校の「設置基準」策定を国に求める陳情	不採択 (全会一致)
陳 情 第 8 号	「大学生への給付制奨学金創設」を求める陳情	不採択 (賛成多数)
陳情第12号	年金積立金の安全かつ確実な運用を求める陳情書	継続審査
議員案第4号	大田原市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を 改正する条例の制定について	原案可決 (全会一致)
議員案第5号	大田原市議会会議規則の一部を改正する議会規則の制定について	原案可決 (全会一致)
議員案第6号	情緒障害児が通学する学校設備の拡充を求める意見書の提出について	原案可決 (全会一致)
議員案第7号	「国の責任による35人以下学級の前進」を求める意見書の提出について	原案可決 (全会一致)

平成27年第3回市議会定例会における表決状況一覧(賛否が分かれた議案)

議 案 等	鈴木 央	星 雅 人	滝田 一 郎	大豆生田 春美	高木 雄大	高瀬 重嗣	菊池 久光	君島 孝明	前野 良三	井上 泰弘	篠崎 博	印南 久雄	小池 利雄	黒澤 昭治	鈴木 徳雄	高野 礼子	引地 達雄	高崎 和夫	印南 好男	中川 雅之	小野寺 尚武	小林 正勝	藤田 紀夫	前田 雄一郎
議案第68号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
陳情第8号 (不採択に対して)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

(○：賛成 ×：反対 ※藤田紀夫議長は採決に原則加わりません)



小池 利雄 議員

買い物弱者の支援について

質問（小池利雄 議員）

本市で取り組んでいる買い物支援の現状について伺います。

答弁（保健福祉部長）

本市の高齢者を対象とした買い物支援については、一人暮らしの高齢者、高齢者世帯や障害者など手助けを必要とする方が、地域の中で不安なく、「誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる社会」を目指し実施している「安心生活創造事業」

の見守り組織活動の中で取り組まれています。

市内すべてで地域住民を中心として設立された12地区の見守り組織のうち、買い物代行をしている10地区の平成26年度の活動実績件数は334件で、声かけやごみ出しの手伝いなどの活動件数合計7万4774件に対する割合は、0.4%となっています。また、買い物の機会が少ない方に買い物を楽し

む機会を提供するため、貸切バスによる買い物ツアーを実施している見守り組織もあります。なお、その他の買い物支援として、「生活支援ホームヘルプサービス事業」、「高齢者軽度生活援助事業」「福祉タクシー事業」の中でも取り組んでいます。



大豆生田 春美 議員

子育て支援の充実にについて

質問（大豆生田春美 議員）

子育て支援メールマガジンの配信事業を実施する考えがあるのか伺います。

答弁（総合政策部長）

メールマガジンの配信については、可能な限り早急な実施に向けて現在準備を進めており、今定例会で当該関係予算を含む補正予算が議決されましたので、今後システム構築に向けて関係各課との調整を行い、順調

にいけば来年2月には運用開始となる予定です。

今回導入を考えているメール配信システムは、登録いただいた利用者の皆様に、必要な市の情報ジャンルを選択していただき、その選択した情報のみが瞬時にメールでお手元のスマホ等に届くというものです。子育て支援メールについても、選択ジャンルの1つとして設定し、乳児健康診査、予防接種及び

子育て関連教室の日程と内容のご案内、さらに、子育て支援に関する各種手当のお知らせや保育園などの手続きのご案内などの内容をメールで積極的に発信する予定ですが、詳細については、担当課と打合せを行っていきたいと考えています。



滝田 一郎 議員

太田原市民健康検査
の充実について

質問（滝田 一郎 議員）
子宮頸がん検査における細胞診とHPV-DNA検査の併用検査の有効性及び導入について伺います。

答弁（保健福祉部長）
子宮頸がんの原因が、ヒトパピローマウイルス（HPV）の持続感染であり、従来の細胞診断とHPV-DNA検査を併用して実施することで、がんと確定される前の状態で発見する

ことができ、導入する自治体が増えてきております。国においても、平成25年度から7年間の追跡調査を行い、有効性の研究が開始されています。

現在がん検査は、平成10年度から一般財源化され自治体の判断に委ねられており、国では有効性のある検査方法を指針で示していますが、自治体間で検査項目の格差が出ているのが現状です。

がん検査は、医師会の協力や相談体制がないと有効な検査でもその後の受診者管理、経過観察、治療に結びつけることが困難であることから、これらを含め本市としても導入を前提に、対象とする年齢、費用対効果等を見極めながら判断していく考えです。



黒澤 昭治 議員

6次産業の推進について

質問（黒澤昭治 議員）
6次産業化を取り入れた体験教室について伺います。

答弁（市長）
地域経済の活性化を図るためには、都会や海外からの人の流れを創出することが重要です。本市では、豊かな自然や地域の伝統文化、生活様式などを生かし、農家民泊や農業体験等を通して都市と農村の交流を促進し、農産物等の消費拡大・

地域産業の振興による地域の活性化を図ることを目的としたグリーン・ツーリズム事業を推進しています。この事業の中心を担う株式会社大田原ツーリズムが旅行者に提供するプログラムの中には、「農業の6次産業化」に関連した体験プログラムも用意されています。

この体験プログラムの中で、地域で6次産業化に取り組む農業者と連携を図り、さらなる

6次産業化の推進に繋がるような体験教室のプログラムを作成し、都会から訪れる旅行者の要望に合わせ実施できるように、市としても株式会社大田原ツーリズムに提案していき、都会から人を呼び込む施策の充実を図って、6次産業化の促進に繋げていきます。



引地 達雄 議員

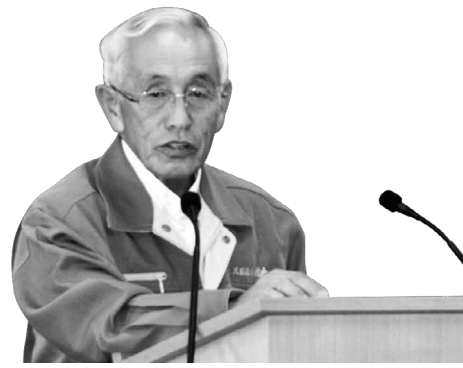
新庁舎建設について

新庁舎の建設については、7月に「大田原市庁舎復興再整備計画」を策定し、事業手法は「直営方式」「デザインビルド方式」「PFI方式」「リース方式」の4つの手法を検討しました。その結果、庁舎の復興再整備は、市の公共施設整備等基金や

質問（引地達雄議員）
事業手法の選定状況と完成時期について伺います。
答弁（市長）

合併特例債、国の災害復興の支援策などを活用することで自己資金の調達が可能と判断し、^{※1}「直営方式」又は「^{※2}デザインビルド方式」、さらに近年庁舎整備等に新たに採用されている^{※3}「ECI方式」を加え、先進事例も含めて本市に最も適した方法を採用する事とします。事業の進捗状況については、基本設計業者を9月末までに選定し、基本設計の策定を本年

- 度末までに行います。整備時期は、平成31年度中の完成を目標としていますが、可能な限り事業スケジュールの短縮に努めます。
- ※1 設計や建設等の各業務を個別に発注すること
 - ※2 実施設計と施工を一体的に発注すること
 - ※3 設計段階から施工者が関与すること



高崎 和夫 議員

「住む人が輝き来る人がやすらぎ幸せ度の高いまち」に向けた市政について

質問（高崎和夫議員）
市長の2期目の今後の抱負を伺います。
答弁（市長）
2期目の抱負として昨年、「元気度日本一おおたわら」を目指すことを宣言し、これを実現するための施策として、子育て支援などの目標を掲げ、今後も引き続き全力で取り組んでいきます。また、本市における安定した雇用を創出し、新しい人

の流れをつくり、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえ、時代にあつた地域をつくり、安心なくらしを守るとともに地域と地域を連携する施策を展開していきます。具体的には、企業誘致を促進することや市街地における良好な住環境を整備すること、さらにより一層の少子高齢化対策に取り組み、結婚支援事業に力を入るとともに「地域おこし

協力隊」を導入し、今後、本市への定住人口の増加につながる施策を展開していきたいと考えています。2期目の残された期間も、公正・公平・公明の基本姿勢を貫き、誠心・誠意市政に取り組んでいきます。



星 雅人 議員

セクシャルマイノリティ
(性的少数者)の方々に対する
理解と支援について

国は主な人権課題17項目の中に、女性、子供、高齢者等と併せて「性的指向」や「性同一性障害者」を挙げており、偏見や差別を解消するための事業に取り組み中で、啓発活動や各法務局及び人権擁護委員による相談所を開設していますので、

本市に相談が寄せられた際には相談窓口として紹介します。本市においても、カウンセリング等の相談窓口として開設している「心の健康相談室」の利用も可能です。また、県北健康福祉センターにおいては「精神保健福祉クリニック」を開設しています。

これらの取組みは、市ホームページや市広報紙で周知するとともに、セクシャルマイノリティに関するパンフレット等を市の公共施設の窓口を設置したり、関連書籍を市立図書館に配置するなど、市としても今まで以上にセクシャルマイノリティに対する偏見や差別をなくするための取組みを行い、市民の皆様にも理解していただくための努力をしています。



君島 孝明 議員

施設使用料について

質問(君島孝明 議員)

市所有施設の使用料減免の考え方について伺います。

答弁(教育部長)

施設の使用料及び減免の取り扱いについては市の条例等で定められており、減免は、一部施設を除き都市公園は「公益上又は経済上の理由により特に必要があるものと認めたとき」、その他の施設については「特別の事由がある」と認めるときは使用料を

減免することができます。

減額率は官公署や学校、福祉団体など使用する団体の種類により30%、40%、50%の3段階、また、免除については市の機関が直接使用する場合ははじめ、市の体育協会や加盟団体及び社会教育団体が当該目的で使用する場合としています。

使用料減免の考え方については、使用料は市民が利用しやすい

いよう低廉な設定とし、利用者に等しく負担していただくものですが、減免は施設の利用に公共性が高いこと、または教育的配慮から支援が必要であるものなどを判断基準とし、政策として例外的に行うものであり、利用者個人の利益につながる利用は対象としないことを基準に考えています。



中川 雅之 議員

水辺公園計画について

水辺公園は、総合公園として平成3年12月に都市計画法による事業認可を受け、同年から事業に着手し、国庫補助を導入し事業の進捗を図ってきました。しかし、厳しい財政状況等により平成13年度に国庫補助

質問（中川雅之議員）
水辺公園計画事業の進捗状況と今後の本市の考え方を伺います。

答弁（建設部長）

による事業を一旦中止し、併せて整備計画の見直しを行い、総事業費を90億円から60億円に減額をしました。その後、国庫補助による事業再開を目指しましたが、平成17年3月31日で事業認可が失効した経緯があります。

水辺公園計画事業の進捗状況ですが、現在用地の取得率は51・25パーセントです。また、今後の考えについては、事業

区域を若草中学校より北側区域と南側区域に2分割し、そのうち用地取得率が比較的高く有効活用が可能な北側区域を最優先区域として位置づけ、平成24年度から平成27年度にかけて、グラウンドゴルフ場8コース4面及びお花畑の造成を実施したことから、当面は現在の状態で活用していく考えです。



高木 雄大 議員

大田原西地区都市再生整備について

質問（高木雄大議員）
美原公園内の施設整備の進捗状況と今後の計画について伺います。

答弁（市長）

美原公園のある大田原西地区は、市街地の西部に位置し、良好な居住環境を形成する地区ですが、生活道路や通学路は狭いこと等から安全安心な道路空間の形成が求められています。また、美原公園も地域住民

から利便性の向上や施設のバリアフリー化が求められています。以上のことから、地区内の道路や公園施設の整備により、安全・安心でいきいきと暮らせるまちづくりを推進するため、国の都市再生整備計画事業の新規認定を受け、平成26年度から平成30年度までの5年間で整備を進めていく計画です。

美原公園内の施設整備の進捗状況は、平成26年度に美原公

園外周路整備工事を実施しました。

今年度は前年度からの工事の継続及び第2球場の外壁改修を予定し、今後の計画は、公園周辺の公衆トイレの器具の取替えやバリアフリー化を予定しています。また、市民プール甲羅干しの改修については、別途市単独費で実施する予定です。



小野寺 尚武 議員

行政運営について

質問（小野寺尚武 議員）
次期総合計画の策定スケジュールについて伺います。

答弁（市長）
平成29年度から平成38年度までの10か年の次期総合計画については、庁内で組織する「大田原市総合計画基本構想策定委員会」及び「大田原市総合計画基本計画策定委員会」の設置のための要綱整備を現在進めているところであり、両

委員会には部会を配置し、素案を策定していきたいと考えています。また、併せて実施する市民意識調査においては、現在策定中の「大田原市未来創造戦略」の意識調査を活用するとともに、それらとの整合性を図りながら、本年度中に業務委託により実施していきます。

この調査の結果等を踏まえて策定する基本構想案は、パブリックコメント及び大田原市総

合計画審議会からの答申を受けた後、平成28年12月定例会を目的に議会の議決を求め、その後基本計画についての取りまとめを行い、市役所内部会議の審議を経て、次期総合計画として公表します。



鈴木 央 議員

消防本部跡地の利用計画について

質問（鈴木央 議員）
進捗状況及び龍城公園を含めた計画等があるか伺います。

答弁（市長）
大田原地区広域消防本部が移転した後の跡地の利用計画については、10月1日に発足した「那須地区消防組合」において、大田原地区広域消防本部庁舎の具体的な解体計画に関する予算が確保され次第検討することとします。市としては、

大田原地区広域消防本部庁舎を平成28年度中に取り壊し、更地にして返還していただけるよう大田原地区広域消防組合（現那須地区消防組合）に働きかけをしています。

跡地の利用については、龍城公園の駐車場としての利用が一般的と考えています。跡地を含めた公園全体の改めての整備計画は考えていませんが、龍城公園の管理の中で防犯上問

題となっていた見通しの悪い樹木の剪定等は、冬季の期間に実施することとし、またLEDの公園灯設置についても、計画的な設置を考えています。さらに、水たまりや芝生の欠損した部分が多い本丸内の整備を行い、管理していきます。

平成27年 12月定例会 開催のお知らせ

会期(予定)

12月7日(月)
、
12月18日(金)

市議会HPは
こちらから



※ 一般質問内容など詳細につきましては後日、
議会ホームページで公開いたします。



高瀬 重嗣 議員

大田原市の教育行政
について

質問(高瀬重嗣 議員)

過去5年間の成果と今後の
課題について伺います。

答弁(教育長)

教育長在任の5年間、市長
が掲げる政策の実現と、目指す
べき教育像実現のために、教育
行政に取り組んできました。
まず、黒羽地区の小学校の統
廃合、学校給食無料化の実施、
大田原小学校及び紫塚小学校
の校舎建て替えの着手、学校指

導面では、傾聴を通じた教育力
の向上を目指してきました。

また、図書館の移転、生涯学
習センターのオープン、旧両郷
中学校を芸術文化研究所とし
てリニューアル、那須神社の国
の重要文化財の指定、ハーマ
ニーホールに念願のパイプオル
ガンも設置致しました。市を挙
げて取り組んできた「ありが
とう運動」は、良き理解者に恵
まれ「ありがとうの会」が発足

し、思考力・判断力・表現力を伸
ばすことなど将来が楽しみで
す。

5年間は、人をつくる崇高な
知恵の結集であります教育の
一端を担い、郷土大田原の発展
を肌で感じられる仕事をさせて
いただいたことに誇りを持ち、
充実した日々を送る事ができま
した。

市議会ではインターネットに よる生中継をしております

●アクセス方法

ご自宅等のパソコンから生中継をご覧
いただく際は、市のホームページの「大田原
市議会」から「議会中継」のページへお進み
ください。

なお、本会議の中継は本庁舎及び各支所・
出張所のディスプレイ等においてもご覧
いただけます。なお、本会議の録画映像も
市ホームページにて
配信しておりますので
ぜひご覧ください。



●大田原市ホームページ

<http://www.city.ohatawara.tochigi.jp/>

●お問い合わせ先

大田原市議会事務局 ☎23-8714

協議会及び委員会の内容 《7月～9月》

全員協議会

7月15日

(報告事項)

- 1 平成27年度大田原市未来創造戦略推進会議第1回会議の開催について
- 2 大田原市庁舎復興・再整備基本計画の策定について
- 3 第35回与一まつりの開催について

(協議事項)

- 1 大田原市議会会議規則の一部改正について
- 2 大田原市議会市民5分間演説実施要綱について

8月17日

(報告事項)

- 1 大田原市・井原市友好親善都市盟約30周年記念事業の開催について
- 2 平成26年度男女共同参画に関する年次報告書について
- 3 第2次大田原市行政改革大綱に基づく行政改革年度別実施計画(平成26年度実績)の実施状況報告について
- 4 平成27年度大田原市防災訓練の実施について
- 5 第5回幸齢者スクールの開催について
- 6 西原小学校の再編整備に関する保護者説明会の実施状況報告について
- 7 那須地区広域行政事務組合議会臨時会報告について
- 8 新庁舎建設に係る要望書について

9月24日

(報告事項)

- 1 大田原市人口ビジョン及び大田原市未来創造戦略策定に係る意見公募手続(パブリックコメント)の実施について
- 2 大田原西地区公民館建設用地の用途廃止及び財産引継ぎについて
- 3 大田原市・日本ペンクラブ共催15回記念・日本ペンクラブ創立80周年記念 第13回大田原市文学サロンについて
- 4 大田原地区広域消防組合議会臨時会報告について
- 5 議会運営委員会行政視察の報告について

総務常任委員会

9月14日

付託議案の審査

民生常任委員会

9月14日

付託議案の審査

建設産業常任委員会

9月7日

副委員長の互選

9月15日
付託議案の審査

文教常任委員会

7月15日

所管事項調査(栃木県立那須特別支援学校)

7月17日

所管事項調査(金丸小学校及び金田南中学校北金丸分校)

9月15日

付託議案の審査

議会運営委員会

7月15日

大田原市議会会議規則の一部を改正する議会規則の制定について

大田原市議会市民5分間演説実施要綱について

8月31日

平成27年第3回市議会定例会の運営について

9月10日

市民5分間演説について

大田原市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

9月24日

追加議案について

2 議員案について

決算審査特別委員会

9月9日

1 委員長及び副委員長の互選について
2 会議日程について

9月16日

1 付託議案の審査

新庁舎建設検討委員会

7月15日

1 検討委員会の進め方について
2 報告書の考え方について

7月24日

1 新庁舎建設に係る要望書について

7月30日

1 新庁舎建設に係る要望書(案)について

8月7日

1 新庁舎建設に対する要望書について

議会基本条例策定等検討委員会

7月30日

1 通年議会について
2 常任委員会の定数と任期について

議会広報聴取委員会

7月10日

1 議会だよりの発行について

9月11日

1 議会だよりの協議

9月24日

1 議会だよりの協議

みなさんからの請願・陳情(委員会審査状況)

陳情第5号

「国の責任による35人以下学級の前進」を求める陳情

(平成27年5月提出)

(提出者)

宇都宮市兵庫塚3-10-30

全栃木教職員組合

執行委員長 篠原 章彦

(陳情の趣旨)

小学校3年生以降の35人以下学級を計画的に前進させること等について、国に意見書の提出を求めるもの

(文教常任委員会審査の内容・結果)

審査では、小学校1年生が国の制度において、小学校2年生及び中学生の全学年を対象に、県が独自に弾力的運用を行い、35人学級となっています。

小学校3年生から6年生については、現在40人学級となつていますが、将来的には35人学級に統一した方が望ましいとの判断から、本委員会では採択とすることになりました。

陳情第6号

特別支援学校の「設置基準」策定を国に求める陳情

(平成27年5月提出)

(提出者)

宇都宮市兵庫塚3-10-30

全栃木教職員組合

執行委員長 篠原 章彦

(陳情の趣旨)

特別支援学校の「設置基準」を策定するよう国に意見書の提出を求めるもの

(文教常任委員会審査の内容・結果)

審査では、特別支援学校については、県も施設の改善を行うなどの努力をしており、また、設置基準を策定したことにより、現在の施設が基準に充たなくなる可能性も考えられることや、今後の生徒数の減少なども考えられることから、将来的には設置基準を策定することは望ましいが、今後の社会情勢などの変化を考慮したうえ十分に検討して作成する必要があることから本委員会では採択とすることになりました。

陳情第8号

「大学生への給付制奨学金創設」を求める陳情

(平成27年5月提出)

(提出者)

宇都宮市兵庫塚3-10-30

全栃木教職員組合

執行委員長 篠原 章彦

(陳情の趣旨)

大学生に対する「給付制奨学金」制度をつくることを求める意見書の提出を求めるもの

(文教常任委員会審査の内容・結果)

審査では、給付制奨学金の創設は、支給する時の基準や貧困の

家庭など、支給する条件を策定し、また、大学を卒業してから社会的に貢献できる者などの条件が必要であるとの判断から、陳情理由にある「大卒で正規の職についても5割が3年で退職し、云々」という実態が記載されており、このようなことでは、給付制奨学金を支給することはできないと判断し、本委員会では採択とすることになりました。

陳情第12号

年金積立金の安全かつ確実な運用を求める陳情

(平成27年8月提出)

(提出者)

大田原市本町1-2704-62

連合栃木那須地域協議会

議長 砂廣 直哉

(陳情の趣旨)

年金被保険者の利益のために、長期的な観点から安全かつ確実な運用を堅持することなどについて、国に意見書の提出を求めるもの

(民生常任委員会の審査内容・結果)

審査では、さらなる慎重な調査及び研究が必要であるとの判断から、継続審査とすることになりました。

請願・陳情はこんな方法で

- 請願(陳情)書は、議会事務局へ持参してください。
- 内容は簡単な趣旨、理由、提出日、請願(陳情)者の住所及び氏名を記載し捺印して提出してください。
- 用紙のサイズはA4版でお願いいたします。
- 道路や水路等の場合は地図の写しや略図を添付してください。

〈 請願(陳情)書の書式例 〉

《表 紙》

〇〇〇に関する
請願(陳情)

紹介議員名
(陳情は不要)



《内 容》

1. 請願(陳情)の趣旨
2. 請願(陳情)の理由
平成〇年〇月〇日

請願(陳情)者
住所
氏名
大田原市議会議長あて



意見書 提出

9月定例会の最終日に議員より「情緒障害児が通学する学校設備の拡充を求める意見書の提出について」(案)及び「『国の責任による35人以下学級の前進』を求める意見書の提出について」(案)が議長に提出され、本会議においてそれぞれ議員案第6号、議員案第7号として上程し、可決いたしました。なお、この意見書につきましては、議長において関係機関へ送付いたしました。



情緒障害児が通学する学校設備の拡充を求める意見書

「那須こどもの家」は、児童福祉法第43条の2に基づき、2010年4月に情緒障害児短期治療施設として開設しました。この施設は、軽度の情緒障害のため情緒的支援を必要とする子どもの健全育成を図り、人としての生きる力を育むことを目的に社会福祉法人邦友会が運営しています。那須こどもの家は、国際医療福祉大学と同じ敷地内にあり、大学付属関連施設の医師等の援助を得て、子どもたちの生活の安定や能力発達の取り組みをしています。

那須こどもの家に入所している児童生徒が義務教育を保障する学校として、同敷地内に大田原市立金丸小学校北金丸分校及び大田原市立金田南中学校北金丸分校が併設されています。分校は、医療機関との連携を図り、児童生徒一人ひとりの実態に即したきめ細かな教育支援計画のもとで教育を行い、安心して学べる学習環境の中で、自分らしさを見つけ自立へと向かう児童の育成を図るとともに、前籍校への復帰を支援することを目標としています。

そのような中、本市にある北金丸分校の施設は、学校教育法と義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令に基づいた基準を満たしておらず、児童生徒に対して教室が狭隘であり、教室数も小中学校を併せて3教室しかなく、児童生徒がパニックを起こすと、自分の意志では感情がコントロールできず、他の児童生徒達の学校生活に支障をきたす状態となり、落ち着いた教育環境を確保することができません。

また、建設当時は、栃木県こども政策課と栃木県教育委員会の協議がないままに施設建設を先行したため、分校施設の面積が241.33㎡という情緒障害児を教育する施設としては、施設規模も不十分であり、理想とする教育環境には到底及ぶものではありません。

よって、国、県において、早急に学校設備の拡充を行うよう、以下の通り強く要望いたします。

記

- 1 教室の新設
 - ・現在の3教室から4教室とし、1教室当たりの大きさも法律に則った教室とすること
- 2 精神的な安定を図れる場所の確保
 - ・クールダウン室(自分の気持ちを落ち着かせる部屋)を新設すること
 - ・保健室(養護教諭は配置されているが、保健室がない)を新設すること
 - ・プレールーム(子どもたちが遊べる部屋・ミニ体育館)を新設すること
- 3 必要な学校教育が行える環境の整備
 - ・理科室、図書室及び音楽室等の特別教室を新設すること
- 4 会議室の新設
 - ・保護者及び児童生徒と話し合いをする場として会議室を新設すること
- 5 グラウンドの確保
 - ・施設内に運動ができるグラウンドを整備すること

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成27年9月24日

栃木県大田原市議会議員 藤田 紀夫



提出先：文部科学大臣、栃木県知事、栃木県教育委員会教育長



「国の責任による35人以下学級の前進」を求める意見書

さまざま課題を抱えた子どもたちが増えていく中、一人ひとりにゆきとどいた教育を保障するため、全国の多くの自治体が独自に少人数学級を実施してきました。国は、地方の動きに後押しされ、2011年度は小1で、2012年度は予算措置で小2の35人学級を実施いたしました。しかし、2013年度以降は、35人学級の前進は3年連続で見送られ、教職員定数改善計画についても1959年に開始して以来初めて、自然減を上回る教職員定数の「純減」が2年連続で行われました。

国に先駆けて少人数学級を実施している自治体では、学級規模が小さくなることで不登校や生活指導の件数が減り、学習に対する理解や意欲も高まり、また、定数増で教職員が子どもと向き合う時間が増えて学校が落ち着いてきたなど、これらの施策が有効であることが報告されています。

文部科学省は1月27日に「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引の策定について」を各都道府県教育長等に通知し、小規模校の統廃合をすすめようとしています。国が本来行うべきは、教育の機会均等とその水準の維持向上です。子どもの数が減少している今、わずかな教育予算増だけで35人以下学級を計画的に前進させていくことが可能です。子どもたちの学ぶ権利とゆきとどいた教育を保障するためにも、35人以下学級などの教育条件整備こそ行うべきです。

2月23日の衆議院予算委員会で安倍首相は、「小学校1年生、2年生では(35人学級を)実現をしているわけですが、さらに35人学級の実現に向けて鋭意努力をしていきたい」と答弁しました。35人以下学級の拡充は圧倒的多数の父母・教職員・地域住民の強い願いであり、自治体独自の少人数学級は今年度も確実に前進していますが、自治体間の格差が広がっています。教育の機会均等を保障するためには、地方に負担を求めるのではなく、国が責任を持って35人以下学級の前進とそのための教職員定数改善をおこなうことが強く求められています。

よって、以下の事項を実現するよう強く要請します。

1. 国の責任で、小学校3年生以降の35人以下学級を計画的に前進させること
2. 国は35人以下学級実現のため、標準法を改正して教職員定数改善計画を立てること

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成27年9月24日

栃木県大田原市議会議員 藤 田 紀 夫



提出先：衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、文部科学大臣、財務大臣、総務大臣

永年在職議員の表彰

全国市議会議長会より永年在職議員の表彰があり、第3回市議会定例会初日に表彰伝達式が行われました。

(25年表彰)

前 田 雄一郎 議員

(25年表彰)

小野寺 尚 武 議員

(15年表彰)

小 林 正 勝 議員

(15年表彰)

印 南 好 男 議員

(15年表彰)

印 南 久 雄 議員

(10年表彰)

高 崎 和 夫 議員

タブレット端末を活用した議会運営

タブレットの導入



(議会で導入したタブレット)

大田原市議会で、県内で初めてタブレット端末の導入を決めて間もなく一年が経とうとしています。具体的にどのようなように使われているのか紹介いたします。

各議員が支障なくタブレットを使えるようになるために、まずは全議員による基本的な使い方、



(研修を受ける議員)

会議システム等の研修を行いました。3月定例会では紙との併用でしたが、6月定例会では、議案書等は全てタブレットPCに集約することができました。これだけ短期間でペーパーレス会議が実現できた背景には、事務局が親機を操作することですべての議員のタブレットが同期(同じ画面)する会議システムを採用したことによる効果が大きかったと感じます。予算



書のような左右見開きで読むことが多いものはタブレットでは読みにくい。ため、紙の資料を配布することにした。したが、議会へ持っていく荷物も大幅に減りました。

また、これまで議会事務局から各議員への各種会議への出席確認や案内通知など諸連絡は、郵便、ファックス等で行われていましたが、タブレットでのメール連絡に代わりました。市の行事やイベント等の出欠、緊急時の連絡も瞬時に確認することができるようになりました。タブレットは議員が議会のみで用いるものではなく、市民の皆さんの安全安心のため、また議会活動の広報広聴活動にも利用できます。

議会防災訓練にも活用

防災の日の前日、8月31日にはタブレットを用いた議会独自の防災訓練を行いました。

議員各自が災害発生時、自分の周りの状況をタブレットを用いて撮影し、位置情報をつけて事務局にメールで送付すること



(議場でタブレットを扱う議員)



により、市内の被災状況をいち早く映像情報として確認しよう、という新たな試みです。

奇しくも10日後の9月10日、台風18号の影響による関東東北地方の洪水の際には、市内の各地の河川の状況等が送られ、早速、訓練

の成果を発揮することができました。

またタブレットを携帯している議員に問い合わせると、個人情報等に配慮した上で、実物の資料をもとに議会活動の詳細を知っていただくことも可能になりました。

それまでは山のような書類の中から市民の皆様が必要な情報を探す必要がありました。その資料をほぼすべて持ち歩くことが可能になったわけです。

セキュリティ面も充実しています。貸与されている議員以外が無断で閲覧しようとしても指紋認証かパスワードを入力しない限りタブレットを開くことはできません。

大田原市議会では、今後も議会のICT化を図るとともに、新たな取り組みを続け、市民の皆様にかかれた議会になるよう努力してまいります。

使ってみて。。。



〈前田雄一郎議員の感想〉

タブレット端末を初めて議員の研修で操作した時は大変戸惑いました。そして今年の3月からは本格的に導入して、議会の中で使うことになり、本当にできるのか不安がありました。

タブレット研修会を重ねるうちに使えるようになってきました。

最近では、自宅でも時間がある時は、常にタブレット端末を操作して、定例会や全員協議会の資料を見たり、議会事務局からタブレット端末に送ってくる会議の出欠要求の返信や情報提供の資料に目を通していきます。

現在は、インターネットで調べものをしたり、市民からの市に対する要望箇所の写真を撮影し、メールで送信したりと非常に便利に使っています。



「市民5分間演説」を実施いたしました

大田原市議会では、市内に在住、在勤または在学する方で、議案に対する賛否や市の一般事務について、自分の意見を自由に発言することができ「市民5分間演説」を9月定例会から開始しました。

この制度は議会基本条例に基づき、市民が議会で発言する機会を確保することにより、市民の議会への関心を高め、市民により身近で開かれた議会の実現を目指すとともに、議会が民意を反映した審査に努めることを目的に制定されています。演説は定例会の各委員会の開会前において、市民が5分間の演説をすることができます。

今回、初めての取り組みとなりますが、9月14日(月曜日)開催の総務及び民生常任委員会の開会前に、事前に申し込みをされた2名の市民の方々が演説をいたしました。総務常任委員会は、「指定管理者の選定基準の見直し」について、民生常任委員会は

「地域包括ケアシステム」についての内容でありました。今後も市民の皆様の参加をお待ちしております。



演説の様子

(演説申込について)

演説を希望される方は、土曜日、日曜日、祝日を除く、定例会の各常任委員会開催日3日前の正午までに議会事務局に市民5分間演説申込書(様式第1号)を提出してください。なお、演説に関する詳細については市議会ホームページに掲載しておりますので、ご確認ください。

委員会行政視察報告

議会運営委員会

8月3日～5日(所管事項調査)

一 埼玉県飯能市

「タブレット端末の活用について」

紙使用量削減のため、情報通信技術(ICT)活用して、全員協議会などをペーパーレス化し、議会内の情報伝達などを行うため、平成24年度にタブレットを導入し、6月定例会から利用している。また、会議録の配布をやめ、必要な議員には、1ページ10円で販売している。

二 福井県あわら市

「議会活性化・議会報告会について」

議会報告会を年2回、12会場で開催するなど、議会活性化の取り組みを行っている。特に、予算及び決算の審査では、平成25年度当初予算から事業別に整理した説明資料を執行部が作成している。

三 石川県加賀市

「議会改革について」

小学生の議会傍聴、政務活動費の支出状況の全面公開、女性議会、子ども議会、日曜議会を開催している。また、市民役条例の策定に取り組み、市民からの提案により、ポイ捨て等防止条例を策定している。今年3月から予算常任委員会を設置し、予算の審査を行っている。



加賀市役所にて

議会日誌

7月



- 1日 ○那須地区議員交流会
- 6日 ○三木市議会行政視察受入
- 8日 ○井原市議会行政視察受入
- 10日 ○広報広聴委員会
- 13日 ○逗子市議会行政視察受入
- 14日 ○美里町議会行政視察受入
- 15日 ○全員協議会

○新庁舎建設検討委員会

○議会運営委員会

○文教常任委員会所管事項調査

17日 ○文教常任委員会所管事項調査

23日 ○阿賀野市議会行政視察受入

24日 ○新庁舎建設検討委員会

29日 ○栃木県市議会議長会研修会

30日 ○新庁舎建設検討委員会

○議会基本条例策定等検討委員会

31日 ○関東若手市議会の会行政視察受入

8月



3日 ○議会運営委員会行政視察

(埼玉県飯能市、福井県あわら市、石川県加賀市5日まで)

3日 ○那須地区広域行政事務組合議会臨時会

4日 ○加古川市議会行政視察受入

- 5日 ○岩国市議会行政視察受入
- 6日 ○川西町議会行政視察受入
- 7日 ○新庁舎建設検討委員会
- 17日 ○全員協議会
- 24日 ○栗東市議会行政視察受入
- 25日 ○桜川市議会行政視察受入
- 26日 ○栃木市議会行政視察受入
- 28日 ○大田原地区広域消防組合議会臨時会
- 31日 ○議会運営委員会
- 議会災害訓練

9月



- 7日 ○平成27年第3回市議会定例会招集(本会議)
- 9日 ○本会議(一般質問)
- 10日 ○決算審査特別委員会
- 11日 ○本会議(一般質問)
- 11日 ○本会議(一般質問)
- 14日 ○広報広聴委員会
- 14日 ○総務常任委員会
- 15日 ○民生常任委員会
- 15日 ○建設産業常任委員会
- 16日 ○文教常任委員会
- 16日 ○決算審査特別委員会
- 24日 ○本会議(議決)
- 24日 ○議会運営委員会
- 29日 ○全員協議会
- 29日 ○広報広聴委員会
- 30日 ○足利市議会行政視察受入
- 30日 ○那須市町村議会議長会勉強会



平成27年11月30日をもちまして、
4年間の任期が満了となります。
市民の皆様には暖かいご支援、ご協力を賜りまして、
衷心より御礼申し上げます。



大田原市議会議員一同

質問通告者と質問事項

※11月下旬頃にホームページで会議録が公開されます。

大豆生田 春美 議員

- ① 子育て支援の充実について
- ② 消防団サポート事業について
- ③ こども医療費現物給付について

小池 利雄 議員

- ① 買い物弱者の支援について
- ② 認知症対策について

黒澤 昭治 議員

- ① 6次産業の推進について
- ② 公会計新基準について
- ③ マイナンバー制度について

滝田 一郎 議員

- ① 住民票及び印鑑証明書等各種証明書のコンビニ交付について
- ② 高齢者の肺炎球菌予防接種助成金の増額について
- ③ 大田原市民健康診査の充実について
- ④ ポリ塩化ビフェニル(PCB)の適正な処理について

高崎 和夫 議員

- ① 「住む人が輝き来る人がやすらぐ幸せ度の高いまち」に向けた市政について

- ② 栃木県立高等学校再編計画に基づく市長の考え方について
- ③ 那須中央農業共済組合の新築移転について

引地 達雄 議員

- ① 新庁舎建設について
- ② ベトナム・ダナン市との姉妹都市の提携について
- ③ 大田原市の土地改良の進捗状況について
- ④ プレミアム付き大田原市子育て支援券について
- ⑤ 国際医療福祉大学医学部について

君島 孝明 議員

- ① 施設使用料について
- ② 空き家対策について
- ③ 特殊詐欺対策について
- ④ 大田原市新エネルギービジョンについて

星 雅人 議員

- ① 「チームとしての学校」に向けた取り組みについて
- ② セクシャルマイノリティ(性的少数者)の方々に対する理解と支援について

高木 雄大 議員

- ① 大田原西地区都市再生整備計画について
- ② 生活困窮者自立支援法の取り組みについて
- ③ 高齢者の健康管理と介護予防への取り組みについて

中川 雅之 議員

- ① 水辺公園計画について
- ② (仮称)大田原市母乳バンク設立について

鈴木 央 議員

- ① 街路樹の維持管理について
- ② 防犯灯の設置について
- ③ 消防本部跡地の利用計画について

小野寺 尚武 議員

- ① 行政運営について

高瀬 重嗣 議員

- ① 大田原市の教育行政について
- ② スポーツイベントについて
- ③ 市の条例等で使用する語について
- ④ 市の各種施設について

声



薄葉

近藤 崇裕 さん

9月11日の議会を傍聴しました。

今回初めて議会を傍聴したのですが、大田原市役所の中にあのような議場があり、とても驚いた、というのが率直な感想です。議場の外観は普通の建物とそれほど変わらぬ見た目でしたが、中に入ってみると重厚感のある議長席や、市議会議員の席が並んでおり、緊張感の漂う空間にとっても圧倒されました。しかし、質問のやり取りが始まると、時には冗談なども交わしながらのやり取りで、リラックスして傍聴することができました。

私が今回の一般質問で聞きたいと思っていた内容は生活困窮者自立支援法の取り組みについてです。生活保護の受給者になることで起きる負の連鎖を断ち切るためにも、その前段階となる生活困窮者自立

支援法に大いに期待を寄せている部分があり、今回の質問で大田原市がこの活動に対してどのような取り組みを行っているのか聞きたいと思っています。

市執行部の回答としては、現在は大田原市社会福祉協議会が中心となつて支援活動を行い、4月から始まった支援活動において、7月現在で27名に支援の提供を行ったとのこと報告でした。これからも多くの方々に支援が届けられることを期待します。

今回初めて議会を傍聴したことで、市長、市執行部、議員の皆様がそれぞれに勉強をされていて、一生懸命に活動をしていることがとてもよく伝わってきました。

これからもより良い市政で、より良い大田原を創っていくことを期待しております。